

平成19年度さいたま市北部拠点宮原土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第2号）

平成19年度さいたま市北部拠点宮原土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,371千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ413,236千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年2月12日提出

さいたま市長 相川宗一

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 財産収入		3,594	11,085	14,679
	1 財産運用収入	3,594	11,085	14,679
4 繰入金		426,009	△143,745	282,264
	2 基金繰入金	275,050	△143,745	131,305
5 繰越金		1	116,289	116,290
	1 繰越金	1	116,289	116,290
歳 入 合 計		429,607	△16,371	413,236

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		54,599	△16,371	38,228
	1 事業費	54,599	△16,371	38,228
歳 出 合 計		429,607	△16,371	413,236